

仙台市文化財調査報告書第327集

宮城県仙台市

# 郡山遺跡 28

—平成19年度発掘調査概報—



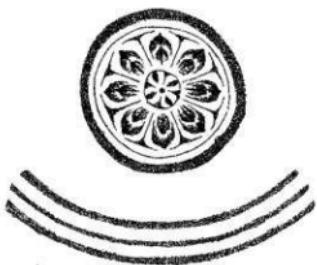
2008.3

仙台市教育委員会

宮城県仙台市

# 郡山遺跡 28

—平成19年度発掘調査概報—



2008.3

仙台市教育委員会



第185次調査 3区 SB2165、SA33



第185次調査 3区 SA33の材

## 序 文

郡山遺跡の発掘調査事業は、昭和55年の国庫補助事業による確認調査の開始以来28年目となりました。

一昨年の平成18年7月には「仙台郡山官衙遺跡群 郡山官衙遺跡 郡山廃寺跡」として国史跡に指定され、今後の歴史公園を中心とした街づくりに大きな一步を踏み出したと考えております。

本年度は、平成16年度に終了した第5次5ヵ年計画の後を受けた補足調査の3年目にあたります。方四町Ⅱ期官衙の南辺部において材木列を中心とした範囲確認調査を実施し、調査の結果、方四町Ⅱ期官衙南辺材木列の内側には櫓状建物が等間隔に並んでいた可能性が考えられるようになりました。

本書はこの郡山遺跡範囲確認調査の他に、「仙台平野の遺跡群」に対応した調査として個人住宅建設に伴う郡山遺跡の調査成果の概要をまとめたものです。

今後も整備に向けて皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成20年3月

仙台市教育委員会  
教育長 荒井 崇

## 例　　言

1. 本書は国庫補助事業による郡山遺跡の範囲確認調査、仙台平野の遺跡群に係わる調査のうち郡山遺跡分の平成19年度範囲確認調査の概報である。  
本書の内容は既に公表されている現地説明会資料や各種の発表会資料に優先する。
2. 本概報は調査速報を目的としている。執筆は以下のように分担した。
  - 第1章、第2章第1・5・7節、第3章　— 平間亮輔
  - 第2章第2・3節　— 加藤隆則
  - 第2章第4節　— 森田賛司
  - 第2章第6節　— 工藤慶次郎遺物観察表・遺構注記表は前藤義彦が作成し、編集は平間亮輔が行った。
3. 本調査に係わる出土遺物、実測図、写真などの遺物は仙台市教育委員会が保管している。

## 凡　　例

1. 平面図に示した座標系は、任意に設定した原点(X=0、Y=0)を通る磁北線(1984年頃の偏角で、真北から6°44'7"西傾)を基準にしたものと、平面直角座標系X(旧測地系)の2種類を併記した。
2. 文中および図中の方位は真北を基準としている。
3. 遺構の略称は次のとおりで、遺構番号は遺跡全体の通し番である(ピット・小柱穴を除く)。  
SA:柱列などの擡跡　SB:建物跡　SD:溝跡　SK:土坑　P:ピット、小柱穴
4. 遺物の略号は次のとおりで、登録番号は遺跡全体の通し番である。

A:縄文土器	B:弥生土器	C:土師器(非クロクロ調整)	D:土師器(クロクロ調整)
E:須恵器	F:丸瓦・軒丸瓦	G:平瓦・軒平瓦	H:その他の瓦
Ia:土師質土器	Ib:瓦質土器	Ic:陶器	J:磁器
Na:鉄製品	Nb:非鉄金属製品	P:土製品	K:石器・石製品
L:木製品			
5. 土色については「新版標準十色帳」(小山・竹原1997)を使用した。
6. 遺物尖削部の網点は黒色処理を示している。
7. 表中の( )が付いた数字は図上復元した推定値である。
8. 第1図 遺跡位置図は、国土地理院、平成17年12月1日発行の数値地図25000「仙台」を使用した。

# 目 次

## 第1章 はじめに

I. 郡山遺跡の調査体制	1
II. 郡山遺跡の調査計画と実績	1
1. 調査計画	1
2. 調査実績	2

## 第2章 調査結果

第1節 第181次発掘調査	4
第2節 第182次発掘調査	7
第3節 第183次発掘調査	9
第4節 第184次発掘調査	14
第5節 第185次発掘調査	17
第6節 第186次発掘調査	31
第7節 第187次発掘調査	34
第3章 総括	38

## 挿 図 目 次

第1図 遺跡位置図	2
第2図 郡山遺跡全体図	3
第3図 第181次調査区位置図	4
第4図 第181次調査区設定図、全体図、東壁断面図	5
第5図 第182次調査区位置図、設定図	7
第6図 第183次調査区位置図、設定図	9
第7図 第183次調査区全体図、西壁断面図	11
第8図 SD2155出土遺物	12
第9図 第184次調査区位置図、設定図	14
第10図 第184次調査区全体図、北壁断面図	15
第11図 第185次調査区位置図	17
第12図 第185次調査区設定図（1）	18
第13図 第185次調査区設定図（2）	19
第14図 1区平面図、西壁断面図	20
第15図 1区SA33、SB2160断面図	21
第16図 2区平面図	22
第17図 3区平面図、材木列拡大図	24
第18図 3区SA33、SB2165断面図（1）	25
第19図 3区SA33、SB2165断面図（2）	25
第20図 4区平面図、材木列拡大図	26

第21図 第186次調査区位置図、設定図	31
第22図 第186次調査区全体図、東壁断面図	32
第23図 第187次調査区位置図	34
第24図 第187次調査区設定図、1区平面図	35
第25図 1区南壁断面図	36
第26図 方四町II期官衙の材木列を検出した主な調査区	38
第27図 II期官衙の構状建物跡	40

### 挿 表 目 次

表1 19年度都山遺跡発掘調査計画	2
表2 19年度都山遺跡発掘調査実績	2
表3 第183次調査遺物集計表	12
表4 第184次調査遺物集計表	16
表5 第185次調査遺物集計表	19
表6 第187次調査遺物集計表	36

### 写 真 図 版 目 次

写真図版1 第181次調査	6
写真図版2 第182次調査	8
写真図版3 第183次調査	13
写真図版4 第184次調査	16
写真図版5 第185次調査1区・2区	27
写真図版6 第185次調査3区	28
写真図版7 第185次調査3区	29
写真図版8 第185次調査4区	30
写真図版9 第186次調査	33
写真図版10 第187次調査	37

# 第1章 はじめに

## I. 郡山遺跡の調査体制

調査主体 仙台市教育委員会

調査担当 文化財課課長 田中則和

整備活用係長 吉岡恭平、主査 高橋敏明、主任 平間亮輔、主事 宮田晋、文化財教諭 斎藤義彦

調査係 主事 加藤隆則、文化財教諭 工藤慶次郎、臨時職員 森田賀司

調査担当職員

第181次調査 整備活用係 主任 平間亮輔、文化財教諭 斎藤 義彦

第182次調査 調査係 主事 加藤隆則、文化財教諭 工藤慶次郎、臨時職員 森田賀司

第183次調査 調査係 主事 加藤隆則、文化財教諭 工藤慶次郎、臨時職員 森田賀司

第184次調査 整備活用係 主任 平間亮輔、調査係 臨時職員 森田賀司

第185次調査 整備活用係 主任 平間亮輔、文化財教諭 斎藤 義彦

第186次調査 整備活用係 文化財教諭 斎藤 義彦、調査係 文化財教諭 工藤慶次郎

第187次調査 整備活用係 主任 平間亮輔

発掘調査、整理作業を適正に実施するため、「郡山遺跡・陸奥国分寺跡等調査指導委員会」を設置し、指導・助言を受けた。

委員長 工藤雅樹（福島大学名誉教授 考古学）、副委員長 今泉隆雄（東北大学大学院教授 古代史）

委員 岡田茂弘（国立歴史民俗博物館名誉教授 考古学）、進藤秋輝（東北歴史博物館館長 考古学）

桑原滋郎（多賀城市文化財保護委員会会長 考古学）、須藤隆（東北大学名誉教授 考古学）

宮本長二郎（別府大学非常勤客員教授 建築学）、渡部育子（秋田大学教授 古代史）

発掘調査にあたり次の方々からご協力をいただいた。

（地権者） 皆原力男、大畑義明、本田英昭、菊池正幸、相馬紀雄

## II. 郡山遺跡の調査計画と実績

### 1. 調査計画

郡山遺跡の第5次5ヶ年計画の終了後、補足調査3年目の計画については平成19年2月8日に開催された郡山遺跡・陸奥国分寺跡等調査指導委員会において審議がなされた。19年度は、近年の土地利用の変化に伴い方四町Ⅱ期官街南辺の材木列について材の劣化が懸念されるため、その状況を把握して今後の保全策を検討するための調査を実施するが、調査地点は南辺の中で櫛状物の存在が予想される箇所を含めて設定することとされた。

これらは団体補助事業である『市内遺跡発掘調査』で実施するものであるが、この他に個人住宅建設など小規模開発に伴う発掘調査も含まれており、これらは「仙台平野の遺跡群」として包括されるものである。なお、今年度は陸奥国分寺跡の範囲確認調査の2年次調査も実施していくこととなり、「仙台平野の遺跡群」の一部として調査を計画した。

郡山遺跡ほかの発掘調査総経費は13,690,000円、団体補助金額6,845,000円の予算で計画したが、これを郡山遺跡発掘調査に2,906,000円、陸奥国分寺跡発掘調査に6,760,000円、個人住宅対応としたその他の仙台平野の遺跡群に4,024,000円として配分した。これによって、郡山遺跡については以下のよう発掘調査実施計画を立案した。

調査次数	調査地区	調査予定面積	調査予定期間	調査原因
郡山遺跡	方四町Ⅱ期官衙南辺	200m <sup>2</sup>	10月～12月	範囲確認

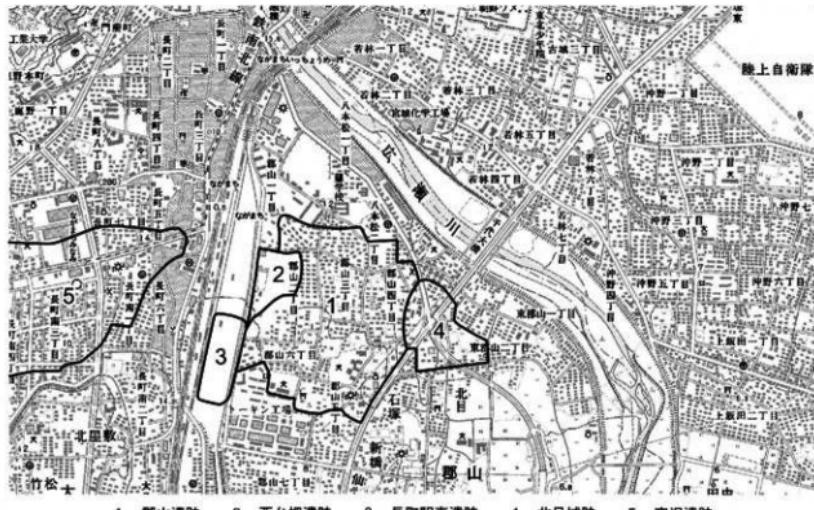
表1 19年度郡山遺跡発掘調査計画

## 2. 調査実績

上記の発掘調査とは別に、個人住宅建設等に伴って郡山遺跡で6箇所の調査を実施したが、これらはすべて仙台平野の遺跡群として対応した。なお、陸奥国分寺跡発掘調査と個人住宅建設等に伴う砂押古墳の調査結果は『仙台市文化財調査報告書第328集仙台平野の遺跡群XVII』として刊行することとした。

調査次数	調査地区	調査面積	調査期間	調査原因	対応
第181次	方四町Ⅱ期官衙北西部	18m <sup>2</sup>	4月16日～18日	個人住宅建築	仙台平野の遺跡群
第182次	方四町Ⅱ期官衙東部	22m <sup>2</sup>	7月17日	個人住宅建築	仙台平野の遺跡群
第183次	方四町Ⅱ期官衙南部	32m <sup>2</sup>	7月18日～8月1日	個人住宅建築	仙台平野の遺跡群
第184次	方四町Ⅱ期官衙北部	31m <sup>2</sup>	8月20日～21日	個人住宅建築	仙台平野の遺跡群
第185次	方四町Ⅱ期官衙南辺	215m <sup>2</sup>	10月25日～12月18日	範囲確認	郡山遺跡発掘調査
第186次	方四町Ⅱ期官衙北部	24m <sup>2</sup>	11月12日～16日	個人住宅建築	仙台平野の遺跡群
第187次	方四町Ⅱ期官衙西部	60m <sup>2</sup>	11月19日～12月18日	水路改修	仙台平野の遺跡群

表2 19年度郡山遺跡発掘調査実績



第1図 遺跡位置図



第2図 郡山遺跡全体図

## 第2章 調査結果

### 第1節 第181次発掘調査

#### 1. 調査経過

第181次調査は個人住宅建築工事に伴う調査である。平成19年2月13日付で仙台市太白区郡山1丁目13-10における住宅建築に伴う発掘届が提出された。住宅の基礎工事によって遺構が破壊されると想定されたため、調査を実施することとした。

当該地は方四町Ⅱ期官衙北辺の大溝と外溝の中間地点にあたり、調査は4月16日に開始したが、遺構・遺物ともに確認できなかったため、18日に終了した。

#### 2. 調査方法と基本層序

調査区は建築予定範囲の西半部に東西3m×南北6mで設定した。調査面積は18m<sup>2</sup>である。重機で盛土層と直下の旧表土を除去し、その後精査を実施した。平面図と断面図は1/20で作成し、写真はデジタルカメラで撮影した。

現地は60~70cmの厚さの盛土層があり、その直下で以下のようないくつかの基本層を確認した。

Ia層 7.5Y 3／1オリーブ黒色粘土 盛土以前の水田耕作土（現代）

Ib層 10Y 4／1灰色粘土 Ia層水田の床土と推定

IIa層 10Y 3／2オリーブ黒色砂質シルト

IIb層 5Y 4／2灰オリーブ色粗砂

IIc層 2.5GY 5／1オリーブ灰色シルト 2.5GY 4／1暗オリーブ灰色細砂 やや乱れた互層



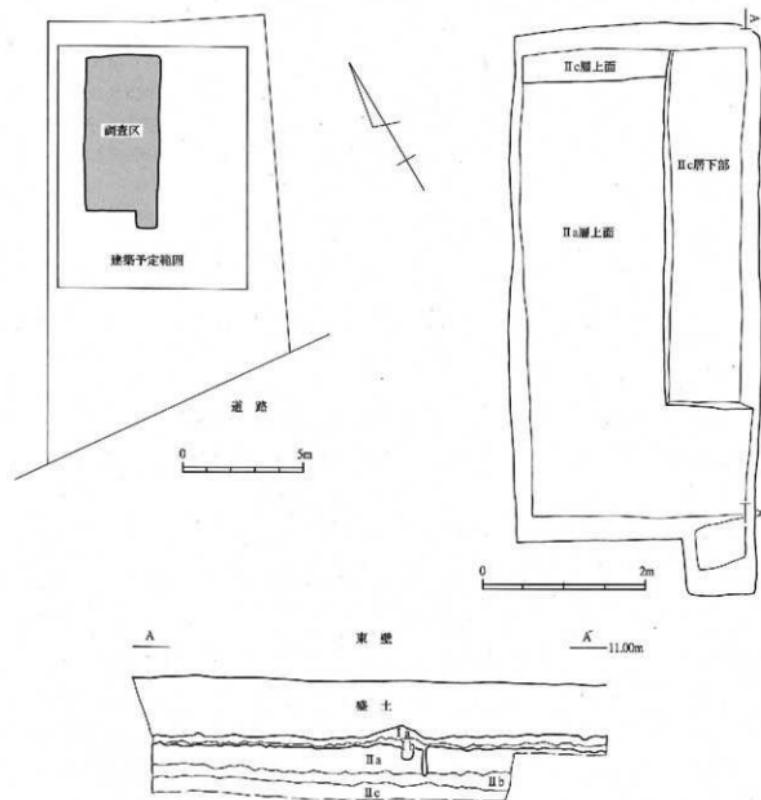
第3図 第181次調査区位置図

### 3. 遺構と遺物

盛土下の現代水田耕作土Ⅰa・Ⅰb層の直下では、シルトや粗砂を主体とするⅡa～Ⅱc層が厚く堆積していた。Ⅱa層上面の精査で遺構が検出できなかったため、東壁際に幅1mの下層調査区を設定し、約60cm掘り下げたが、遺構は検出できなかった。郡山遺跡の通常の遺構確認面である黄褐色粘土層も確認できなかった。遺物も出土しなかった。基本層Ⅱa～Ⅱc層は層相から水成堆積層と考えられ、周辺の状況からすると（後述する）河川の堆積土の可能性が高く、官衙の遺構面は河川の浸食によって失われていると考えられる。

### 4. まとめ

当調査区から西方に約100m離れた第167次調査（註1）や150m北東の第176次調査（註2）、130m東に離れた今年



第4図 第181次調査区設定図、全体図、東壁断面図

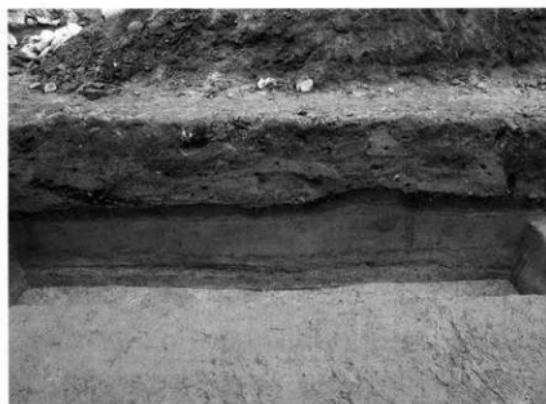
度の186次調査においても河川の堆積土と考えられる砂層が確認されている。遺跡の北側から入り込んだ広瀬川の旧河道と考えられている。これらの調査区の位置関係を考慮すると、今回の調査区はこの河川跡の内部に位置している可能性が高い。このように、方四町Ⅱ期宮街の北辺中央付近は広瀬川の旧河道によって大規模に侵食されている。

(註1) 平成17年「あすと長町上地区画整理事業」に伴って行われた。仙台市教育委員会「郡山遺跡・長町駅東遺跡」『平成17年度 宮城県遺跡調査成果発表会発表要旨』2005

(註2) 平成18年度、個人住宅建築に伴う調査。「第176次発掘調査」『郡山遺跡27』



1. 調査区全景（南から）



2. 調査区東壁断面

写真図版1 第181次調査

## 第2節 第182次発掘調査

### 1. 調査経過

第182次調査は個人住宅建築工事に伴う調査である。平成19年5月14日付で仙台市太白区郡山4丁目230-8、321における住宅建築に伴う発掘届が提出された。住宅の基礎工事で造構が破壊されると想定されたため、調査を実施した。

当該地は方四町Ⅱ期官衙東辺の大溝と外溝に挟まれた地点である。調査は重機によって表土を除去し、造構確認作業を開始したが、湧水が激しいため排水作業を行いながらの調査となった。調査の開始は7月17日で、造構が存在しないことを確認し、当日中に埋め戻しと整地作業を行った。

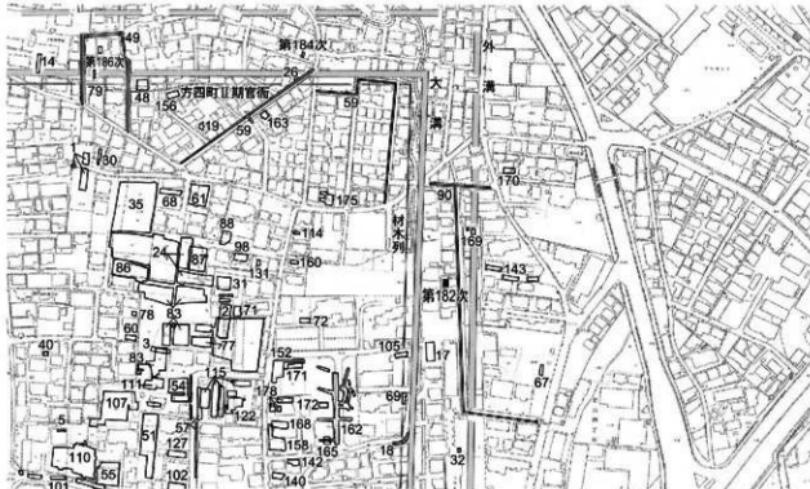
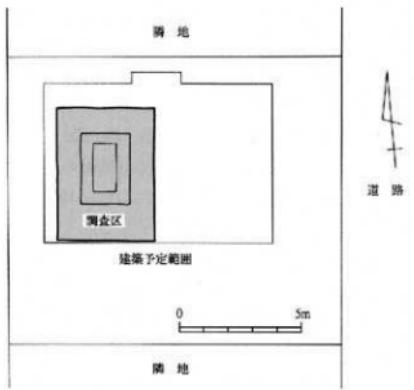
### 2. 調査方法と基本層序

#### (1) 調査方法

建物建設予定地に東西4m×南北5.5mの調査区を設定し、重機により盛土を除去した。表土下1mまで調査区規模で掘削を実施し、それ以下は、安全面を考慮し東西2m×南北3mに調査区を縮小した。地表下2m以下はバケット幅で深堀りを実施し、土層の堆積状況を確認した。

#### (2) 基本層序

調査地点の盛土は160~165cmである。盛土以下の基本層序は下記の通りである。



第5図 第182次調査区位置図、設定図

- I層 5Y3／1 オリーブ黑色粘土。層厚約25cm。  
II層 7.5Y4／1 灰色粘土。層厚約10～15cm。酸化鉄を微量に含む。  
IIIa層 2.5GY4／1 暗オリーブ灰色粘土。層厚約30cm。II層ブロックを多量に含む。  
IIIb層 10Y4／1 灰色粘土。層厚約20～25cm。調査区北側でIV層の落ち込み部に堆積。  
IV層 10YR2／2 黒褐色泥炭質粘土。層厚約20～25cm。纖維状の植物を多量に含む。  
V層 2.5Y3／2 黒褐色泥炭質粘土。層厚約15～20cm。纖維状の植物を多量に含む。  
VI層 5Y3／1 オリーブ黑色泥炭質粘土。纖維状の植物を少量含む。

### 3. 遺構と遺物

遺構および遺物は検出されなかった。

### 4.まとめ

周辺の調査では、東側隣接道路の水道管理設工事に伴う調査で堅穴住居跡4軒、溝跡1条を検出し（註1）、さらに東側でも平成13年度の確認調査で地表下約1mよりピット7基を検出した（註2）。しかし、今調査では地表下160cmが盛土であり、下層からも遺構検出面は確認されなかった。なお、IV層の泥炭質粘土層は南方約200mの第32次調査のIII層以下の土層（註3）に比定されようが、時期は不明である。

（註1）仙台市教育委員会「第90次発掘調査」「郡山遺跡III」仙台市文化財調査報告書第161集

（註2）仙台市教育委員会「第143次発掘調査」「郡山遺跡22」仙台市文化財調査報告書第258集

（註3）仙台市教育委員会「第26・29・32次発掘調査」「郡山遺跡III」仙台市文化財調査報告書第46集



1. 調査区西壁断面

写真図版2 第182次調査

### 第3節 第183次発掘調査

#### 1. 調査経過

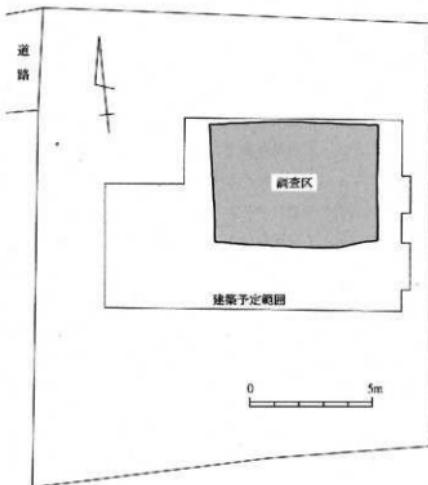
第183次調査は個人住宅建築工事に伴う調査である。平成19年6月7日付で仙台市太白区郡山3-44-1における住宅建築に伴う発掘届が提出された。住宅の基礎工事で造構が破壊されると想定されたため、調査を実施した。

調査地点は遺跡北東部、方四町II期官衙北辺大溝の北側に位置する。調査は7月18日から実施し、7月31日に調査を終了した。翌8月1日に重機による埋め戻しと整地作業を行った。

#### 2. 調査方法と基本層序

##### (1) 調査方法

調査地点は郡山遺跡の方四町II期官衙の外溝上に位置すると想定された。調査区は東西6.5m×南北5mの32.5m<sup>2</sup>に設定した。調査は初め重機によつて表土を排除し、IIc層下面まで掘削した。これ以下は安全面を考慮し調査区の各辺を後退させ、IV層上面まで人力による掘削を行つた。同面で造構を確認し、II期官衙外溝(S D2155溝跡)を検出、掘削した。図面は、遺構平面図は1/40で、また調査区東壁、西壁断面図は1/20で作成した。写真撮影はデジタルカメラを使用した。



第6図 第183次調査区位置図、設定図

## (2) 基本層序

基本層序はI～IX層まで確認した。A～F層はSD2155溝跡の埋没途中の堆みに堆積した部分的な層と判断したため、基本層とは区別して表記した。遺構確認面はIV層上面である。

盛土層 層厚80～90cm。

I層 7.5YR 3／2 黒褐色シルト質粘土。層厚10～15cmで、酸化鉄を少量含む。

IIa層 10YR 4／6 嵩色粘土。層厚0～5cmで、酸化鉄を集積する。

IIb層 10YR 4／4 須色砂質シルト。層厚10～15cmで、酸化鉄を極多量に含む。炭化物ブロックを微量に含む。

IIc層 2.5Y 4／2 單灰黄色粘土。層厚10cmで、酸化鉄をやや多量に含む。

A層 2.5Y 5／3 黄褐色粘土質シルト。層厚0～10cmで、酸化鉄をやや多量に、IV層ブロックを少量含む。

B層 2.5Y 3／1 黒褐色粘土質。層厚0～3cmで、酸化鉄を少量含む。

C層 2.5Y 3／1 黑褐色粘土。層厚0～25cmで、酸化鉄、IV層ブロックをやや多量に含む。

D層 2.5Y 4／1 黄灰色シルト質粘土。層厚0～15cmで、酸化鉄をやや多量に含む。X層ブロックを少量含む。

炭化物を微量に含む。

E層 2.5Y 4／1 黄灰色粘土。層厚5～15cmで、酸化鉄を少量含む。

F層 10YR 8／2 灰白色火山灰。層厚0～10cm。

III層 2.5Y 4／1 黄灰色粘土。層厚15～30cmで酸化鉄を少量含む。

IV層 2.5Y 4／2 嵩灰黄色シルト質粘土。層厚25～30cmで、酸化鉄を少量含む。II期宮衙の遺構確認面。

V層 10YR 5／3 にぶい黄褐色粘土。層厚15cmで、酸化鉄・マンガンを多量に含む。

VI層 10YR 5／2 灰黃褐色粘土。層厚10～15cmで、酸化鉄を集積する。

VII層 10YR 6／3 にぶい黄褐色シルト質粘土。層厚15cmで、高師小僧を多量に含む。

VIII層 10YR 5／2 灰黃褐色粘土。層厚20cmで、酸化鉄、マンガンを少量含む。

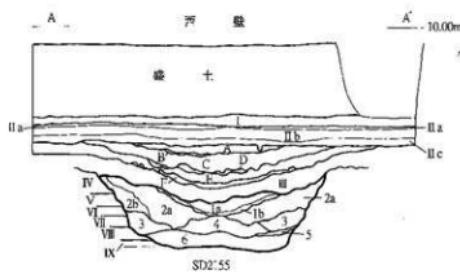
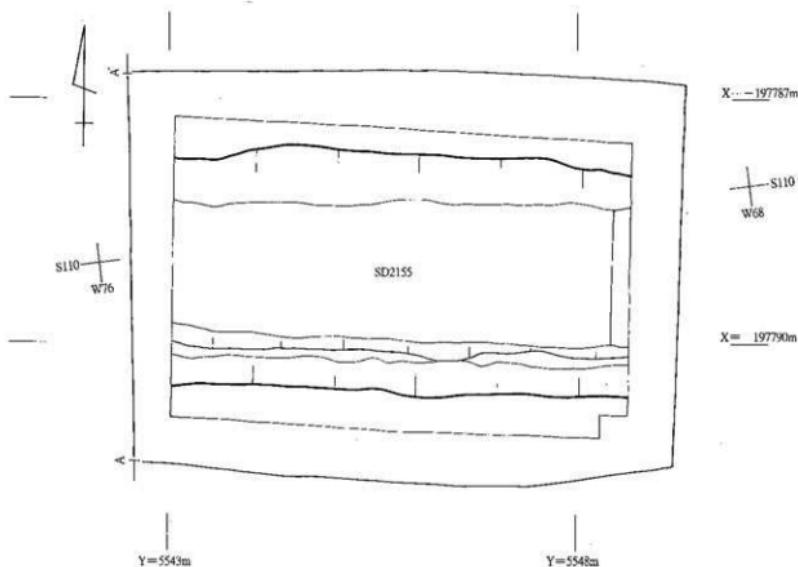
IX層 2.5Y 5／1 黄灰色粘土。炭化物を微量に含む。

## 3. 遺構と遺物

SD2155溝跡 潜査区を東西に横断する溝跡である。検出長5.5m、規模は上幅270～295cm、底面幅160～175cm、掘り込み面から底面までの深さは95～105cmで、底面の標高は7.3m前後である。断面形は逆台形で、底面はおおむね平坦である。立ち上がりは、北側は約60度、南側はこれよりやや緩い角度で、下位にテラス状の段差が設けられる。

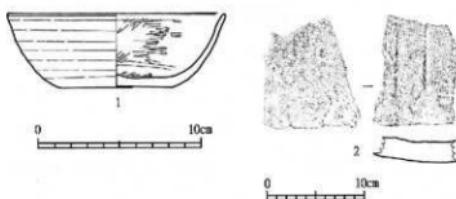
堆積土はいずれも粘質土で1a～6層に分けられる。5層より上層と6層では、土質と堆積状況に顕著な差異があり、1a～5層が層厚の薄い自然堆積であるのに対し、最下層の6層はVII～IX層ブロックを多く含む非常に固く締まった土層である。この堆積状況の変化とテラス状の段差が一致することからは、掘り直しの可能性も考えられる。

遺物は、土師器甕や須恵器大甕（いずれも破片）、ロクロ土師器、平瓦などが出上した。このうち図化できたのは、ロクロ土師器甕D-109と平瓦G-129である。ロクロ土師器甕は、F層（灰白色火山灰）直下で出土した。底部は回転糸切り無調整である。平瓦は、凸面はナデ調整のためタタキの種類は不明、凹面に布目痕、横骨痕が見られる。



層位	色調・性質	厚さ	層名
II層 に赤い鉄錆IOYR6/4-1'・シルト質粘土		0~15cm	鐵化物多く、鐵化物微量
II層 に赤い鉄錆IOYR6/4-3'・シルト質粘土		10~30cm	鐵化物微量、に赤い鉄錆 (IOYR6/4) 色ナブリック斑状
II層 に赤い鉄錆IOYR6/4-3'・シルト質粘土		0~40cm	鐵化物をやや多く含む。に赤い鉄錆 (IOYR6/4) 黄土をブロック状に微量含む
II層 に赤い鉄錆IOYR6/4-1'・シルト質粘土		0~40cm	鐵化物を多量に含む。又赤をブロック状にやや多く含む
3層 東側IOYR3/-1'・粘土		0~30cm	鐵化物を多量に含む。V層・後層をブロック状に微量含む
4層 東側IOYR4/-1'・シルト		0~30cm	
5層 黒褐色SY3-2'・粘土質シルト		10~20cm	鐵化物を多く含む。VI層をブロック・粒状に少しある
6層 黒褐色IOYR6/-1'・粘土		10~25cm	赤帶によく似まる。VI層をブロック状に微量含む。黒 (2SY2-1) 色赤をブロック状や多く含む。グレイ化

第7図 第183次調査区全体図、西壁断面図



No.	登録No.	地区・遺構・層位	種別・基標	重存度	法量 (cm)			調査・特徴		写真 回数
					口径	底径	断高	ロクロ調整、底溝河床系切削溝調整、内面ヘラミガキ、黒色墨塗、 自然なし		
1	D-169	SD2155直上層馬上山	土師刷・片	1/3	(13.4)	5.8	4.6			3-1
2	G-129	SD2155・2m	平瓦	小片	△四	ナメ	ナメ	陶器	石製品	写真 回数

第8図 SD2155出土遺物

遺構・層位	土跡型			須恵器			赤褐色土器			瓦			陶器	避怨	石製品	金属製品	その他の
	数量	重量(g)	数量	重量(g)	数量	重量(g)	数量	重量(g)	数量	重量(g)	数量	重量(g)					
SD2155	11	141	2				2	375									
計	11	141	2	0	0	0	2	375	0	0	0	0					

表3 第183次調査遺物集計表

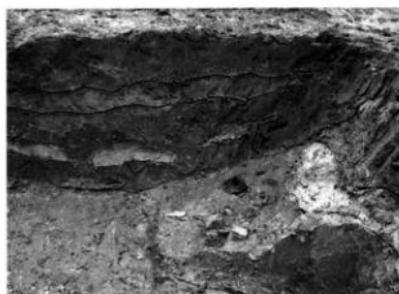
#### 4.まとめ

今回の調査では、方四町II期官街南辺の外溝を検出した。周辺のこれまでの調査では、西側から第124次調査のSD1860溝跡、第138次調査のSD2000溝跡、第89次調査のSD984溝跡などの外溝南辺の調査例があり、本遺構はSD2000溝跡の東側70m、SD984溝跡の西側という位置関係にある。SD2155溝跡は、遺構掘り込み面を捉えられたという点でSD1860溝跡同様、良好な資料となった。

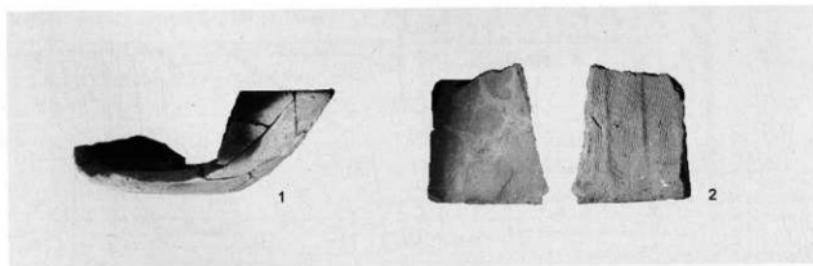
SD2155溝跡は、段差と堆積状況の変化点が一致する状況から掘り直しの可能性が考えられた。他地点を見てみると、SD1860溝跡でも段差や土層堆積状況から掘り直しを想定しており（註1）、外溝は機能時にメンテナンスされているようである。

また、規模や底面標高を見てみると、SD2155溝跡は、上幅、底面幅とともにSD1860溝跡より狭く、掘り込み面の削平されたSD2000溝跡とほぼ同規模であることから、溝幅は他地点よりも小さかったと見てよい。また、各地点の底面標高を見てみると、SD1860溝跡が6.9m、SD2000溝跡が7.1m、SD2155溝跡が7.3mと東側から西側へ向かって緩やかに傾斜していた様子が伺える。

（註1）『郡山遺跡－第124次発掘調査報告書』仙台市文化財調査報告書第251集



SD2155遺物出土状況



写真図版3 第183次調査

## 第4節 第184次発掘調査

### 1. 調査経過

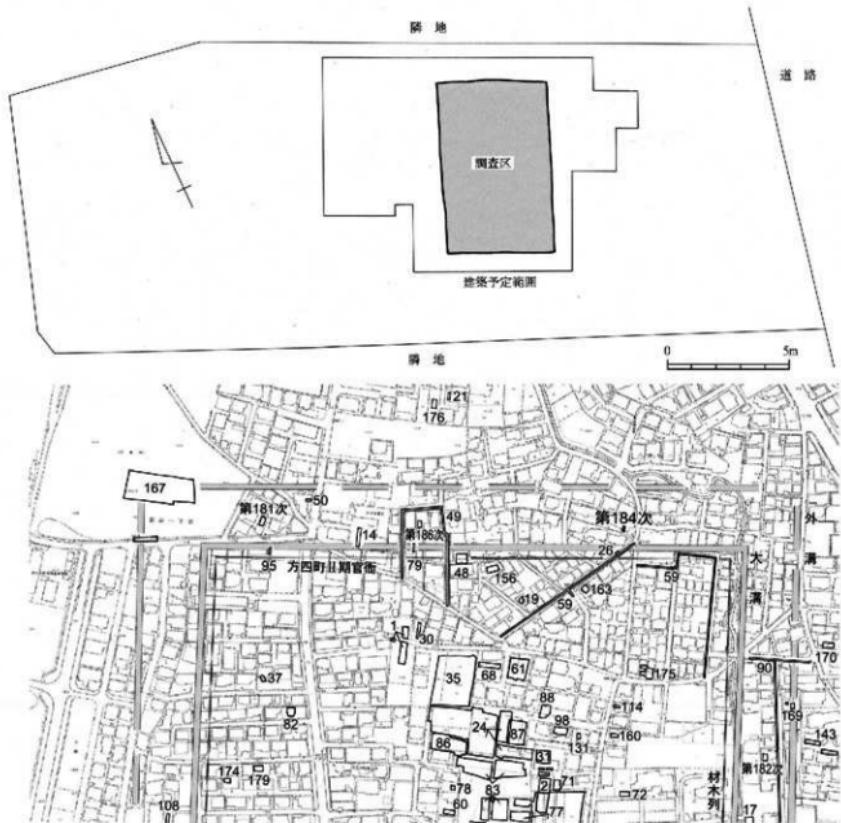
第184次調査は個人住宅建築工事に伴う調査である。平成19年6月7日付で仙台市太白区郡山3-44-1における住宅建築に伴う発掘届が提出された。住宅の基礎工事で造構が破壊されると想定されたため、調査を実施した。

調査地点は道跡北東部、方四町Ⅱ期官街北辺大溝の北側に位置する。調査は8月20日から実施し、重機によって表土を除去し、造構検出作業を行った。翌21日には調査を終了し、埋め戻しと整地作業を行った。

### 2. 調査方法と基本層序

#### (1) 調査方法

建物建設予定地に東西4.5m×南北7mの調査区を設定し、重機により表土下60~65cmまで掘削し、Ⅱ層上面で精



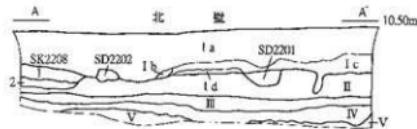
第9図 第184次調査区位置図、設定図

査を行った。遺構掘削、記録作成の後、調査区北側をバケット幅で60~70cm深掘りし、下層の堆積状況を確認した。

平面図は1/40で作成し、調査区北壁断面図を1/20で作成した。写真撮影にはデジタルカメラを使用した。

## (2) 基本層序

- Ia層 10YR 3 / 3 晴褐色砂質シルト。層厚50~60cmで褐色砂質シルトブロックを多量に含む。耕作土である。
- Ib層 10YR 4 / 4 暗褐色シルト。Ia層をブロック状に含む。部分的に堆積している。
- Ic層 10YR 3 / 4 晴褐色砂質シルト。層厚10~20cmで、II層ブロック、炭化物粒を微量に含む。耕作土である。
- Id層 10YR 3 / 4 晴褐色砂質シルト。層厚5cmで、II層ブロックを多量に含む。耕作土の可能性が高い。
- II層 10YR 4 / 4 暗褐色シルト。層厚25~30cmで、下位がやや粘性を帯びている。
- III層 10YR 4 / 3 にぶい黄褐色シルト質粘土。層厚10~15cmで、マンガンを多量、炭化物粒を微量に含む。
- IV層 10YR 2 / 3 黒褐色粘土質シルト。層厚10~20cmで、炭化物粒を微量、マンガン、V層粒を少量含む。
- V層 10YR 4 / 4 暗褐色砂質シルト。マンガン、IV層ブロックを少量含む。



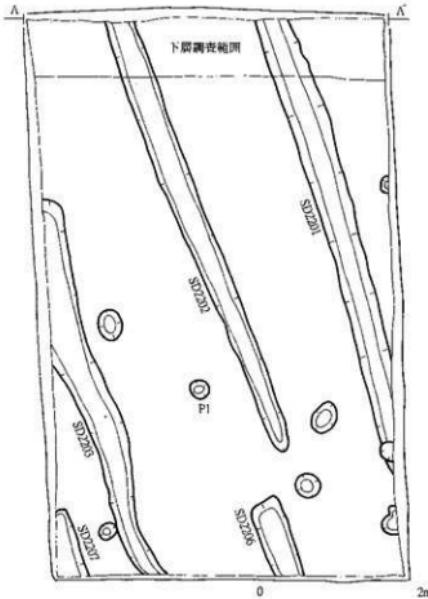
## 3. 遺構と遺物

今回の調査では土坑1基、小溝状遺構5条、ピット8基を確認した。II層上面が遺構確認面である。

**SK2208土坑** 調査区北西隅、北壁断面でのみ確認された。平面形および規模は不明で、深さは約30cmである。

**小溝状遺構群** 小溝状遺構は5条検出され、方向はN・20°~30°-Wを計る。規模は検出面で幅30~40cm、下端で約20cmあり、深さは10~15cm、断面は浅いU字形を呈する。SD2203溝跡は他に比べかなり蛇行している。

出土遺物はSD2201~2203溝跡、P1より土師器片が少量出土したほか、I層下部、II層上面より須恵器の破片1点と土師器片が少量出土した。いずれも小片のため、時期は不明である。



層位	色調	性質	記入	明. : そ カ 他
1	7.5YR3/2 淡褐色	砂質シルト	炭化物粒、瓦片収集。日暮を鉢状帶通	
2	7.5YR3/0 暗褐色	砂質シルト	I層をブロック状にやや含む。にぶい黄褐色粘土質シルトをブロック状に多量、炭化物粒	
SD2201	10YR3/4 深褐色	砂質シルト	II層をブロック状多量	
SD2202	10YR3/4 暗褐色	砂質シルト	II層をブロック状微量	

第10図 第184次調査区全体図、北壁断面図

遺構・部位	土師器		須恵器		赤陶土器		瓦		陶器	石製品	金銀製品	その他の
	数量	重量(g)	数量	重量(g)	数量	重量(g)	数量	重量(g)				
SD2201	6	21										
SD2202	1	2										
SD2203	1	3										
P1	1	2										
I層	12	61	1	33	0	0	0	0	0	0	0	0
計	12	61	1	33	0	0	0	0	0	0	0	0

表4 第184次調査遺物集計表

## 4.まとめ

今回確認された遺構はいずれもⅡ層上面で検出された。Ⅰ層は畑の耕作土であり、本来の掘り込み面は削平されたと考えられる。小溝状遺構群はほぼ平行で、堆積土も同一であり、耕作痕跡と考えられる。周辺の事例として、西方100mの第156次調査では、1期官衙遺構の下層より小溝状遺構群を検出した(註1)。しかし今回は官衙遺構との重複もなく、遺物による時期比定も困難なため、官衙遺構と小溝状遺構群の新旧関係は不明である。

(註1) 仙台市教育委員会「第156次発掘調査」『郡山遺跡24』 仙台市文化財調査報告書第269集



1. 調査区全景（東から）



2. 調査区北壁断面

写真図版4 第184次調査

## 第5節 第185次発掘調査

### 1. 調査経過

方四町II期官街の南辺で実施した範囲確認調査である。南辺材木列の材の残存状況の確認と檜状建物の検出を目的とした。調査区は1～4区まで設定した。

10月23日から調査区設定作業を開始し、25日から重機による表土除去を行なった。29日からは1区の精査を開始した。1区では新たにSB2160樁立柱建物跡を確認し、東西方向への延びを確認するための拡張が必要と判断したが、拡張作業は埋め戻しの際に重機によって行なうこととし、11月2日からは2区の調査を並行して開始した。11月6日には3区の調査を開始し、SA33材木列の北側にSB2165檜状建物跡を確認した。11月14日には4区の材木列の再検出作業を開始した。

11月下旬には1～4区までの概要が明らかとなったため、11月21日に郡山遺跡・陸奥国分寺跡等調査指導委員会による現地指導を受けた。11月26日からは材木列の遺存状況が最も良好な3区において、材木列の一部の断ち切りを開始した。11月29日には報道発表を行い、12月2日（日）には現地説明会を実施した。

12月12日には重機による一部の埋め戻し作業を開始したが、同時に1区西側を拡張し、SB2160がさらに西側に延びることを確認した。1区の拡張部分の実測や写真撮影が終了したのが12月14日、すべての埋め戻しと整地作業の終了は12月18日である。なお、埋め戻しにあたっては、材木列の材は人力によって粘土で密封するように覆い、その上から重機による埋め戻しをおこなった。



第11図 第185次調査区位置図

## 2. 調査方法と基本層序

### (1) 調査方法

調査区は、方四町II期宮衙南辺の材木列上に、東から1区～4区まで設定した。

調査は重機により盛土およびI・II層を除去し、III層上面で精査を行った。

遺構実測のための基準杭は調査区の方向に合わせて設定し、後に基準杭の座標値を測量する方法を取った。平面図はこの基準杭を基に簡易造り方を組んで1/20で作成した。断面図も1/20で作成している。写真は35mmモノクロフィルムとりバーサルフィルムを一眼レフカメラで撮影し、デジタルカメラでも撮影した。

### (2) 基本層序

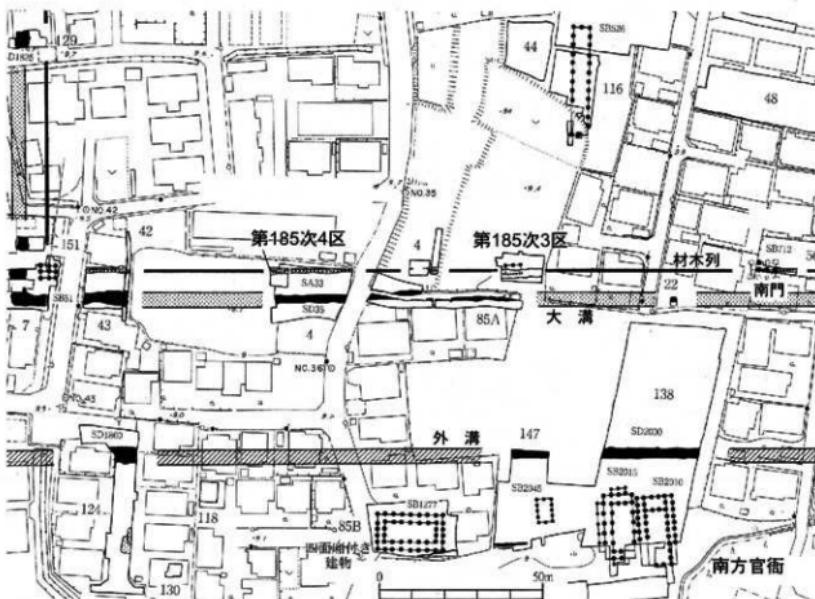
盛土層の厚さは各調査区によって異なるが、その下にI～III層まで確認した。I層は盛土される以前の、現代の水田や畑の耕作土（褐色や灰褐色の粘土）であり、地点によってIa～Ic層に分層される。II層は旧表土と推定される黒褐色のシルト質粘土であるが、部分的に分布が認められるのみであった。III層はにぶい黄褐色粘土層で、上面が遺構確認面である。

1区

Ia層 10YR 4/4 暗褐色粘土。水田耕作土。

Ib層 10YR 3/3 暗褐色粘土。

Ic層 10YR 4/2 灰黄褐色粘土。酸化鉄を斑文状に含む。



第12図 第185次調査区設定図(1)

3区

I a層 2.5Y 4 / 1 黄灰色粘土。水田耕作土。

I b層 10YR 5 / 2 灰黄褐色粘土質シルト。

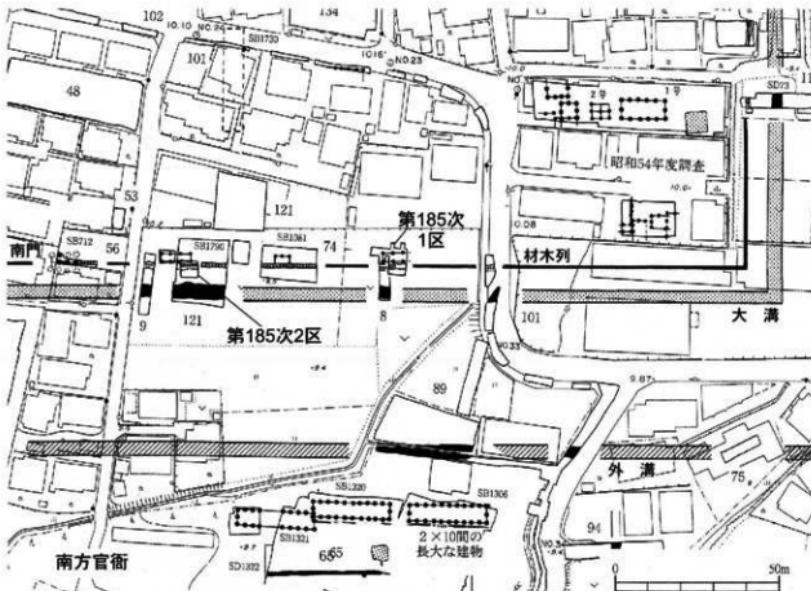
### 3. 遺構と遺物

#### (1) 1区の調査

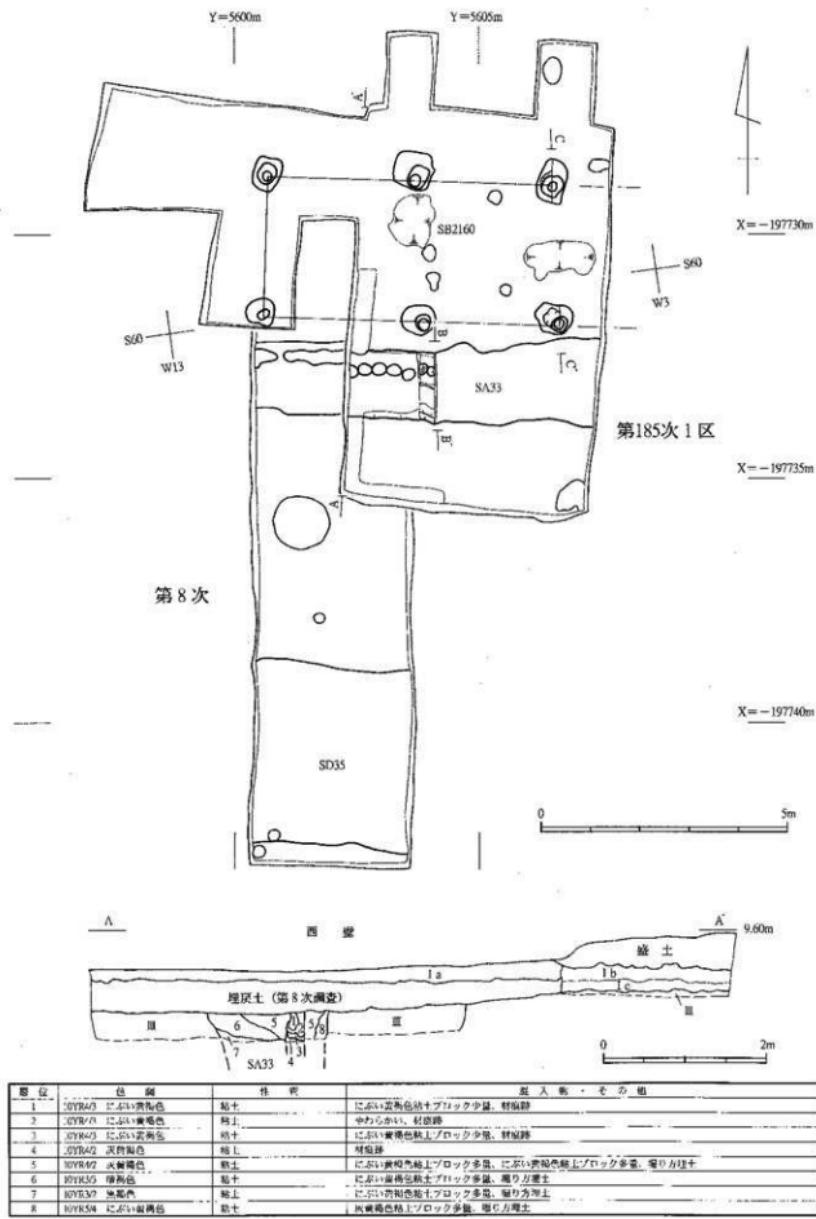
1区は南辺材木列を4等分した東から1/4の地点に設定した。南辺の推定中心からは東へ約105m前後の位置であり、第8次調査区（註1）と一部重複する。当初の調査区は東西5m×南北8mであったが、SB2160の調査区外への延びを確認するため西側を拡張した。拡張後の面積は60m<sup>2</sup>である。

遺構・層位	上断層		須恵器		赤陶土器		瓦		陶器	磁器	石製品	金銀製品	その他
	数量	重量(g)	数量	重量(g)	数量	重量(g)	数量	重量(g)					
1区 SA33	4	55	1	20									
SB2160	4	37											
Ⅲ層	1	3											
Ⅰ層	1	75											
2区 T層	4	54											
3区 SA33	[3]	807	2	18									
SK229	5	25					1	20					
Ⅲ層	2	15	1	35									
Ⅱ層	25	190	1	16					1				
Ⅰ層	68	400	12	209					4				
4区 T層	3	18							1				
計	248	1,679	17	298	0	0	1	30	5	0	0	0	土師質土器1、近世瓦1

表5 第185次調査遺物集計表



第13図 第185次調査区設定図（2）



第14図 1区平面図、西壁断面図

遺構は第8次調査で検出していたSA33材木列を再確認した他、新たにSB2160掘立柱建物跡を確認した。

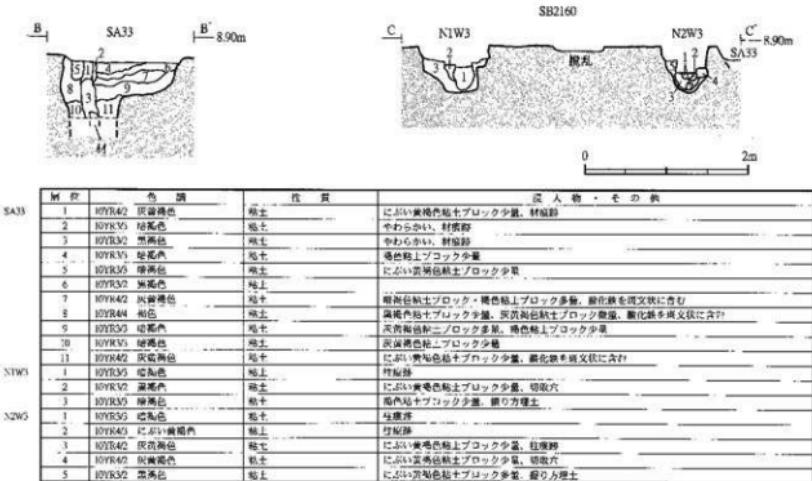
**SA33材木列** 調査区南部を東西に横断する。検出した長さが短いため方向は確定できないが、南壁材木列の方向は概ねE-0° 50'-Sと考えられている（註2）。第8次調査では掘り方上面を検出するに留めていたが、材の痕跡は掘り方上面で確認できるものの輪郭は不明瞭であった。今回は掘り方の東西1.8mの範囲を材の痕跡が明確になるまで約30cm掘り下げ、一部については材が確認できるまで掘り下げた。材痕跡の平面形は直径20~30cmの楕円形である。材の上部は腐食しているため残存していないが、掘り方上面から約70cm下で残存する部分を確認した。残存部上面の標高は8.0mである。なお、材は残存部を約10cm掘り下げるに留め、下面までは掘り下げなかったため残存長は不明である。

掘り方は幅1.4~1.8mの溝状を呈する。北壁はほぼ垂直に立ち上がるが、南壁には段が付く。堆積土（埋め戻し土）は材の南北両側で異なる。

遺物は土師器・須恵器の破片が数点出土した。

**SB2160掘立柱建物跡** SA33の北側で確認した。東西桁行2間以上（総長6m以上、柱間寸法2.8~3.3m）、梁行1間（柱間寸法2.9m）の東西棟である。柱穴掘り方は一辺60~90cmの方形あるいは隅丸方形で、深さは50~60cmである。すべての柱穴に柱の切り取りと考えられる痕跡が認められた。切り取り穴の底面で直径15~20cmの円形の柱痕跡を確認している。南桁列の柱とSA33の材とは心々で約90cm離れている。建物の方向は、北の桁列でE-2° 0'-Sである。SA33材木列との位置関係や他の調査区の調査例から、槽状建物跡と考えられる。

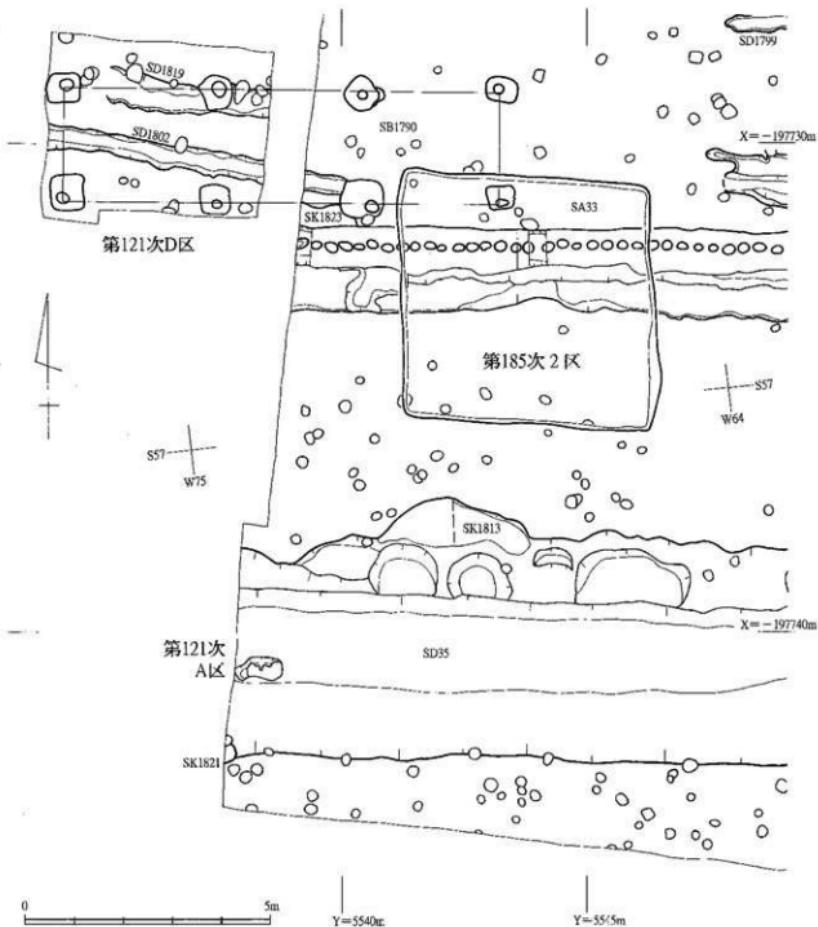
土師器片が数点出土している。



第15図 SA33、SB2160断面図

## (2) 2区の調査

2区は第121次調査区(註3)内に設定した。第121次調査では2箇所で材木列を掘り下げて材を検出しているが、そのうちの1箇所を中心に設定した。調査区は東西5m×南北5mで、南辺の推定中心からは東へ約45m前後の地点である。前回の調査で埋め戻した土を取り除き、SA33材木列とSB1790の南東コーナーの柱穴を再検出した。SA33の材についても再検出し、平成10年の時点と変化がないことを確認した。



第16図 2区平面図

### (3) 3区の調査

3区は南辺材木列を3等分した西から1/3の地点に設定した。南辺の推定中心からは西へ約70m前後の位置である。当初の調査区は東西12m×南北8.3mであったが、SB2165の調査区外への延びを確認するため北側と西側の一部を拡張した。拡張後の面積は105m<sup>2</sup>である。

遺構はSA33材木列、SB2165掘立柱建物跡、SK2204、ピット約20基を確認した。この他に土坑状の落ち込みが3箇所あるが精査を実施しなかったので番号は付けていない。

**SA33材木列** 調査区南部を東西に横断する。検出した長さは12mである。調査区内の方向はE-0°31'-Sである(註4)。材の痕跡は掘り方上面で確認できるが輪郭は不明瞭であった。このため、西半部の東西6mの範囲は材の痕跡が明確になるまで掘り方埋め土を約30cm掘り下げた。材痕跡の平面形は直径20~30cmの楕円形である。

材6本については材の側面が観察できる程度まで掘り下げ、西壁際の材は底面まで掘り下げた。材の上部は腐食しているが、掘り方上面から約40cm下で残存する部分を確認した。残存部上面の標高は8.0mである。材は芯持ち材と分割材の両方があり、表面は面取りされている。材の形状は直径20~30cmの楕円形で、短軸方向が隣の材に面するように設置され、材と材の間は2~8cmの隙間が認められた。材の下面是平坦で、掘り方底面に直接接続されている。西壁の材の残存長は1.1mで、腐食した痕跡部分を加えた長さは1.7mである。なお、後述するSB2165を構成すると推定される材についても、一部は下面まで掘り下げて太さや長さ、掘り方内の設置状況等について他の材と比較したが、差異は認められなかった。

掘り方は上幅2.4~2.8mの溝状を呈する。深さは1.7~1.9m、下幅は約0.5mで、底面は平坦である。壁の下半部は比較的急に立ち上がるが、上部は大きく開く。南側には段が付く。堆積土(埋め土)は調査区西壁断面では6層で、上層は粘土ブロックの混合土、下層は灰褐色粘土である。

遺物は土師器・須恵器の破片が約130点出土した。

**SB2165掘立柱建物跡** SA33の北側で東西方向にならぶ柱穴3基を確認した。調査区北側と西側を拡張して延長部の確認を試みたが、他に柱穴は認められなかった。SA33と一緒にした格状建物と考えられ、桁行2間(總長4.5m、柱間寸法2.2~2.3m)、梁行1間(柱間寸法2.7m=SA33との間隔)の東西棟である。柱穴掘り方は一边65~80cmの方形で、柱痕跡は直徑15~23cmの円形である。方向はE-1°20'-Sである。

**SK2204土坑** SB2165の北側に位置する。東西3m、南北1.7mの不規則な楕円形を呈する。深さは約10cmで、壁は緩やかに立ち上がり、底面はほぼ平坦である。

遺物は土師器、瓦の破片が数点出土した。

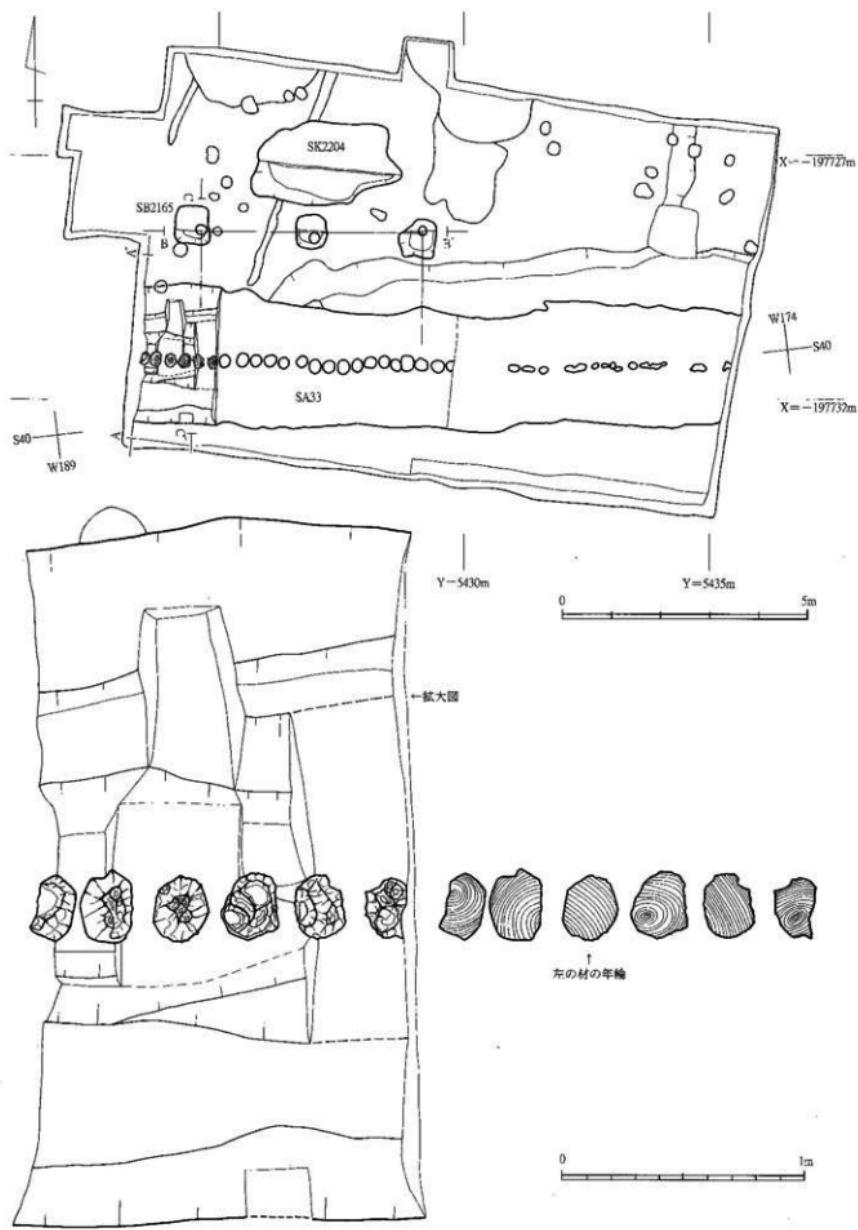
### (4) 4区の調査

4区は第4次調査区(註5)西区とほぼ重複する位置に設定した。調査区は東西5m×南北5mで、南辺の推定中心からは西へ約150mの地点である。前回の調査で埋め戻した上を取り除き、遺構を再検出した。材についても再検出し、昭和55年の時点と変化がないことを確認した。残存する材の上面の標高は概ね7.9~8.0mである。なお、SA33材木列の掘り方幅は約60cmであり、3区の状況からすると上部はかなり削平されていることが予想される。

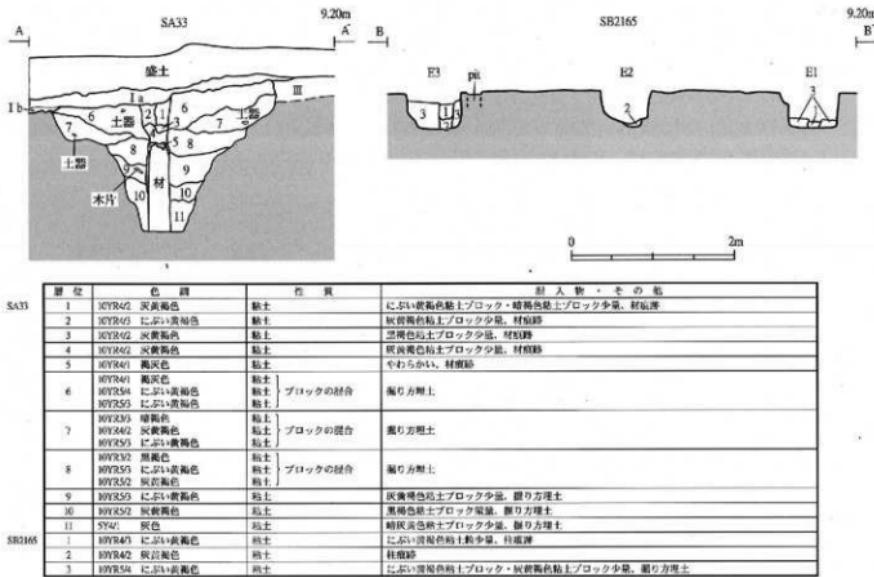
## 4.まとめ

南辺材木列SA33の材は、概ね標高8.0m以下の部分が残存していることを再確認した。材は、3区では芯持ち材と分割材の両方が認められ、表面は面取りされていた。材の残存状況は、3区では分割材のほうが良好で、芯持ち材は芯の部分の腐食が進行していた。材の下部まで検出した3区では、材同士は密着せず隙間が認められたが、これが設置時からの状況なのか、あるいは材が土中で腐食して痩せた結果であるのかは今後検証していく必要がある。

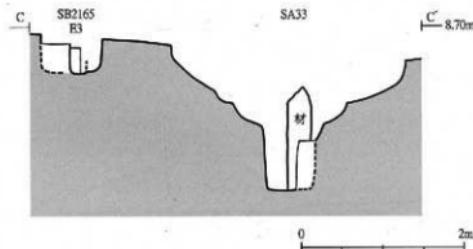
1区で確認したSB2160は桁行2間以上、梁行1間の東西棟で、第121次調査で確認したSB1790と構造が類似する



第17図 3区平面図・材木列拡大図



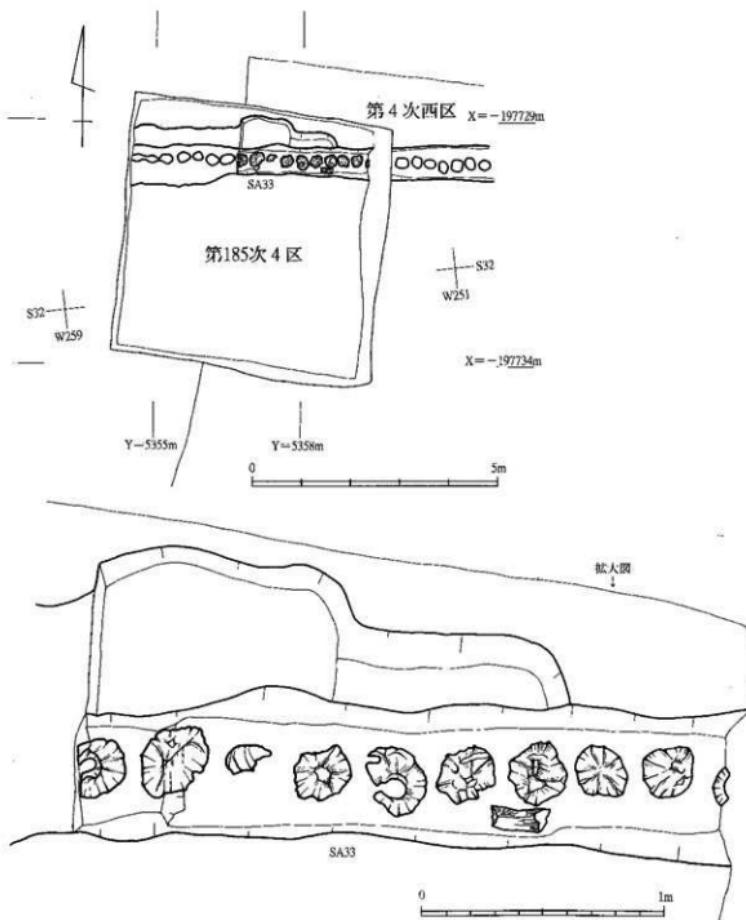
第18図 SA33、SB2165断面図（1）



第19図 SA33、SB2165断面図（2）

建物である。一方、3区で確認したSB2165は第74次調査（註6）で確認されているSB1081構造物と同じく、柱穴3基のみで構成される建物である。第74次調査時は「構造物」と呼称したが、今回の調査で同様の造構が材木列の内側に存在することが確認できることから、SB1081やSB2165のような造構も「権状建物」と考えたい。以上のことから、方四町II期官衙の南辺には、材木列の内側に沿って構造の異なる権状建物が規則的に配置されていた可能性が考えられる（註7）。

- (註1) 仙台市教育委員会「第8次発掘調査『郡山遺跡I』」仙台市文化財調査報告書第29集 1981
- (註2) 万四町Ⅱ期宮衙南辺材木列の方向は、南西隅のSB51槽状建物跡とSB712南門との位置関係から、E=0°48'55"Sと測定した(『郡山遺跡II』第4章総括)。端数を四捨五入すれば概ねE=0°50'Sと考えられる。
- (註3) 仙台市教育委員会「第121次発掘調査『郡山遺跡IX』」仙台市文化財調査報告書第234集 1999
- (註4) 註2と同じ。調査区が狭いので約20秒の誤差は無視できる数値と考えられる。
- (註5) 仙台市教育委員会「第4次発掘調査『郡山遺跡I』」仙台市文化財調査報告書第29集 1981
- (註6) 仙台市教育委員会「第74次発掘調査『郡山遺跡VII』」仙台市文化財調査報告書第110集 1988
- (註7) 槽状建物については第3章で述べる。



第20図 4区平面図、材木列拡大図



1.1区全景（拡張以前、南から）



2.2区全景（東から）



3.1区SA33 材残存状況



4.2区SA33 材残存状況

写真図版5 第185次調査1区・2区



1. SA33, SB2165 (南から)



2. SA33 作業風景 (西から)



3. SA33 材痕跡確認状況 (東から)



4. SA33 材痕跡確認状況 (西から)



5. SA33, SB2165 (西から)

写真図版6 第185次調査3区



1. SA33 材残存状況（東から）



2. SA33 材残存状況（南から）



3. SA33 材残存状況



4. SA33 材残存状況



5. SA33 材残存状況



6. SA33 材残存状況



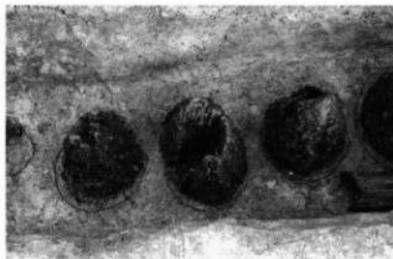
7. SA33 材残存状況



1. 調査区全景（東から）



2. SA33 材残存状況



3. SA33 材残存状況



4. SA33 材残存状況

写真図版 8 第185次調査 4区

## 第6節 第186次発掘調査

### 1. 調査経過

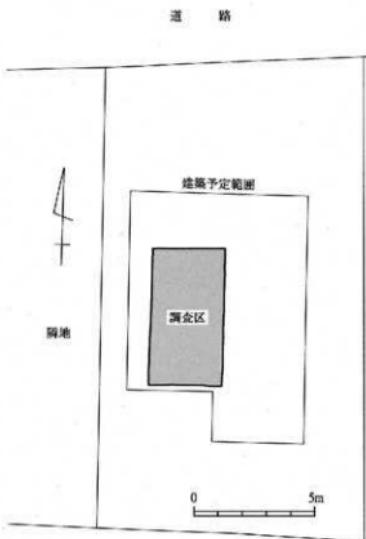
第186次調査は個人住宅建築工事に伴う調査である。平成19年9月28日付で、仙台市太白区郡山3丁目28-8における住宅建築に伴う発掘届が提出された。住宅の基礎工事で造構が破壊されると想定されたため、調査を実施することとなった。調査区は方四町II期官街の北側に位置する。昭和63年に南側で第79次発掘調査が行われ、II期官街を区画する北辺の大溝と考えられる溝跡1条と竪穴住居跡1軒を検出している。

調査は11月12日に開始し、11月16日に埋め戻しと整地を含む全ての作業を完了した。

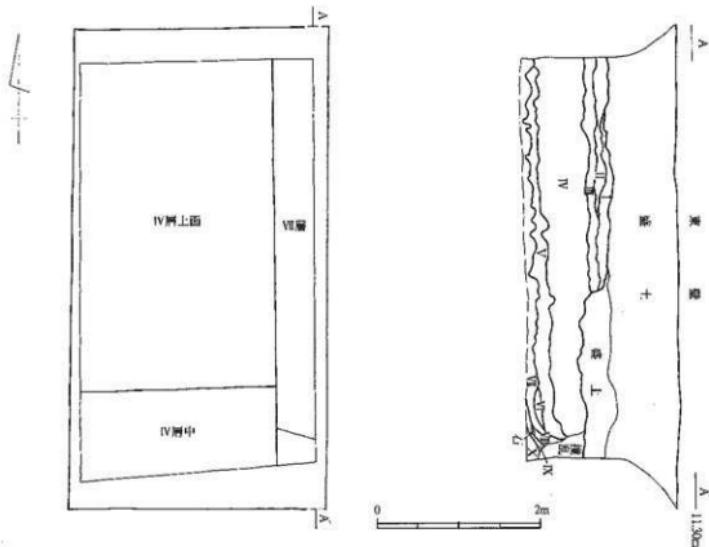
### 2. 調査方法と基本層序

#### (1) 調査方法

調査区は東西3m×南北6mの範囲で設定し18mfを調査した。まず表土を重機で除去し、地表下120cmのIV層上面まで掘り下げて精査した。これ以下は、調査区東側を約50cm幅で160cmまで深掘りし上層の観察を行った。その結果、河川跡を確認した。下層の堆積状況を観察するため、さらに30cm掘り下げた。造構実測のための基準



第21図 第186次調査区位置図、設定図



第22図 第186次調査区全体図、東壁断面図

杭は調査区の方向に合わせて設定した。平面図は基準杭をもとに簡易造り方を組んで1/20で作成した。断面図も1/20で作成した。写真はデジタルカメラで撮影した。

## (2) 基本層序

基本層序は、約100cmの盛上下に、次の10層を確認した。

- I層 10YR 4 / 3 にぶい黄褐色砂質シルト。層厚2~24cm。鉄分を粒状に含む。
- II層 10YR 4 / 4 棕褐色砂質シルト。層厚2~30cm。
- III層 7.5YR 4 / 3 棕褐色砂質シルト。層厚約5~20cm。
- IV層 10YR 3 / 4 暗褐色砂質シルト。層厚約30~60cm。V層土を下層部に少量含む。上部器片を数点含む。
- V層 10YR 4 / 6 棕褐色砂質シルト。層厚20cm。北側にはVI層土を、南側にはIV層土を含む。
- VI層 10YR 4 / 4 棕褐色砂質シルト。層厚10cm。VII層土を少量含む。
- VII層 10YR 5 / 3 にぶい黄褐色粘土質シルト。層厚2~16cm。鉄分を多量に含む。
- VIII層 10YR 3 / 4 晴褐色砂質シルト。層厚2~30cm。IX層をまだらに含む。礫を少量含む。
- IX層 10YR 4 / 4 棕褐色シルト質粘土。層厚2~10cm。VII層をまだらに含む。
- X層 10YR 4 / 4 棕褐色シルト質粘土。層厚2~16cm。郡山遺跡での遺構確認面。

## 3. 遺構と遺物

遺構は発見されなかった。I~IX層の上質は砂質シルトが主体である。また東壁で、官衙関連の遺構確認面に相当するX層上面が直上のIX層によって切られ、VII~IX層が北側へ落ち込む線を確認した。遺物はIV~VII層で上部器片が出土したが、少量で時期等は不明である。

#### 4.まとめ

今次調査の西側で実施した第167次調査で、広瀬川の旧河川による大規模な侵食によりⅢ期官衙の外溝などの遺構は削られていることがわかっている。同じく北側で実施した第176次調査区は、砂層の堆積が見られ、第167次調査との関連から旧河道の中に入っていると考えられている。今次調査の河川跡が167次や第176次と同一のものとは断定できないが、周辺調査の成果を参照すると、同河川跡も広瀬川の旧河川の中に入っていると考えられる。



1. 調査区全景（南から）



2. 東壁断面（南端部）

写真図版9 第186次調査

## 第7節 第187次発掘調査

### 1. 調査経過

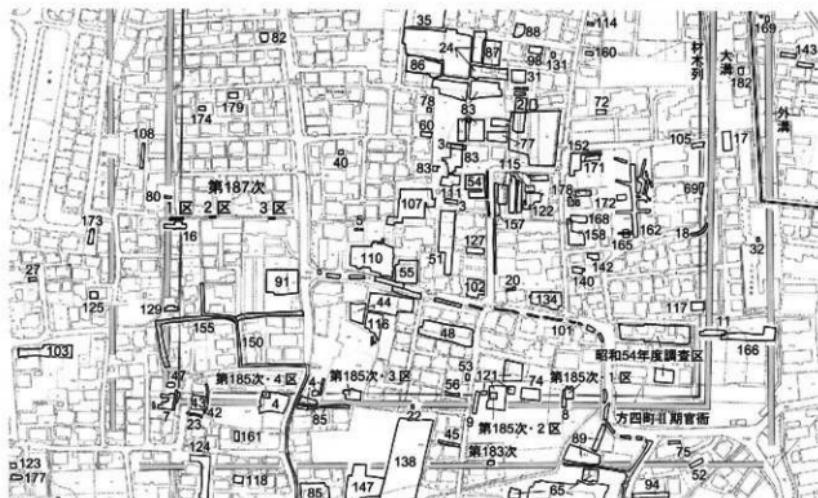
第187次調査は水路の改修工事に伴うものである。平成19年8月28日付で、仙台市下水道管理者仙台市長名で、仙台市建設局下水管路部管路建設課から、郡山二丁目地区雨水改良工事に伴う協議書が提出された。協議の結果、事前に確認調査を実施して、その後の対応を検討することとなった。

調査区への進入路が無いため、調査区へは水路内を通って通行した。このため、調査は水路の奥（西）から手前（東）に向かって順に実施した。調査は11月19日から開始したが、同月下旬には第16次調査（註1）で確認しているSB134櫓状建物跡の延長部分を確認した。すべての精査が終了し、埋め戻しと整地作業が終了したのが12月18日である。

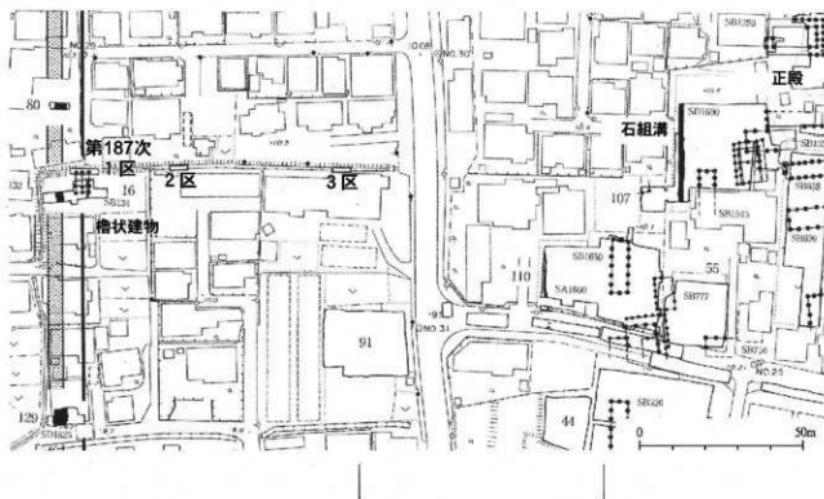
### 2. 調査方法と基本層序

第16次調査で方四町Ⅱ期官衙の西辺材木列とSB134櫓状建物跡が検出されている箇所の北側を1区とし、その東側に2区、3区を設定した。1区は南北幅1.6m×東西長20m、2区と3区は南北幅1.6m×東西長5mである。現水路の敷地幅が土手を含めて平均2.5m程しかないため、調査区や排土置き場の設定、調査区への通行等に大きな制約を受けた。このため調査区が東西に長い1区については全面を同時に精査することができず、奥側（西側）から長さ5mずつに分割して調査を行なった。重機によって現水路の堆積土を除去し、下層の基本層と考えられる層の上面で精査を行なった。

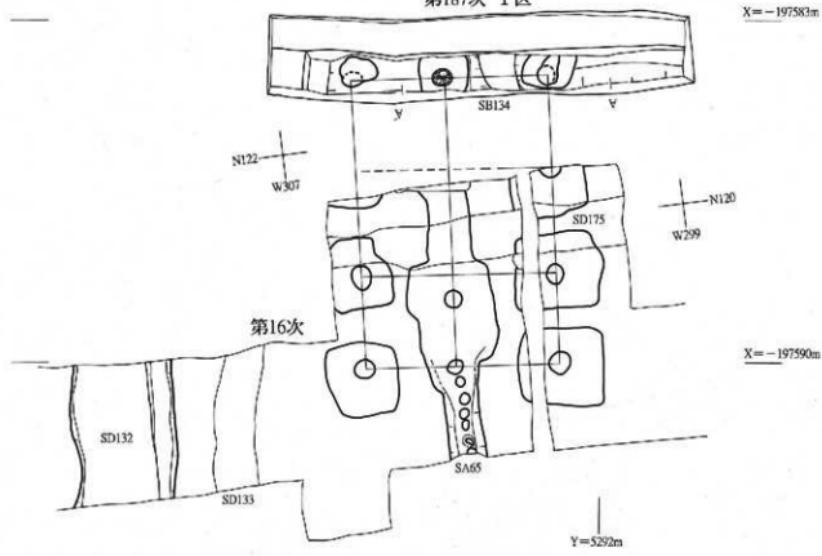
確認した基本層はI～III層である。I層は表土層であるが、II層・III層は水路底面で確認した層であり、I層とII層は連続した層ではない。なお、南に隣接する第16次調査区のSB134の確認面（黄褐色粘土層上面）の標高は9.0～9.2mであり、II層・III層上面の標高は概ね8.3mである。今次調査のII・III層は第16次調査の遺構確認面よりも約1m低いことになり、これらの層は通常の官衙の遺構確認面である黄褐色粘土層よりも下層の基本層であると考え



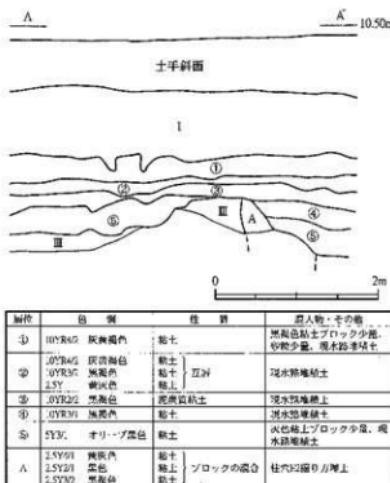
第23図 第187次調査区位置図



第187次 1区

 $X = -197583\text{m}$ 

第24図 第187次調査区設定図、1区平面図



第25図 1区南壁断面図

の底面近くまで及んでいるが、E1では抜き取り穴底面で直径35×38cmの柱材の痕跡が認められた。柱穴掘り方はE1・E2が東西約1mの方形であるが、E3は大部分が削平されており掘り方底面の楕円形の窓のみが残存していた。方向はE1-E3の柱筋を概ねE-E-Sであるが、検出した距離が短いため厳密ではない。柱間寸法はE1-E2が2.1m、E2-E3が1.9mである。

遺物は、土師器片が数点出土した。

#### 4. まとめ

1区で確認した柱穴3基は第16次調査のSB134柱立柱建物跡の延長部分と考えられた。SB134は西辺の材木列をまたぐ櫛状建物跡で、南北2間あるいはそれ以上と考えられていたが、今回の成果により南北3間あるいはそれ以上の建物であることが判明した。第16次調査時の見解では、八脚門の可能性はあるが、桁行中央となる部分(通り間)の間尺がやや狭すぎることと、主柱となる部分(S2E2)の柱位置が梁筋から50cm程南にずれることから門ではなく櫛として考えてきた。しかし、南辺では櫛状建物は材木列をまたがり、材木列の内側に位置することが明らかになりつつある。従ってSB134のように材木列の延長上に棟通りがくる建物は、門跡である可能性も指摘されている(註2)。櫛であった場合、方四町II期官衙の西辺は材木列の内側に櫛状建物が並ぶ南辺とは異なった状況となる。今後は、櫛跡と門跡の両者の可能性を考えながら周辺での検証を重ねていく必要がある。

(註1) 仙台市教育委員会「第16次発掘調査」『郡山遺跡II』仙台市文化財調査報告書第38集 1982

(註2) 平成19年度郡山遺跡・陸奥国分寺跡等調査指導委員会において指摘がなされた。

遺構・部位	土師器	須恵器	赤燒土器	瓦	陶器	縞器	石製品	金属製品	その他
SB134	7	95	0	0	0	0	0	0	0
計	7	95	0	0	0	0	0	0	0

表6 第187次調査遺物集計表



1. SB134 (東から)



2. SB134-E2



3. SB134-E1



4. SB134-E3

### 第3章 総括

#### 1. 方四町II期官街南辺材木列の材について

第185次調査では、4地点において材の残存状況を確認した。これによって、南辺材木列(SA33)の材は概ね標高8.0m以下の部分が残存していることを再確認した。なお、方四町II期官街の東辺、北辺、西辺における材の残存状況は表7のとおりで、南辺では概ね標高8.0m以下の部分が残存し、西辺では8.5m以下の部分が残存している。材の残存する条件は地下水位による影響が大きいと考えられ、それが南辺では8.0m付近、西辺では8.5m付近にあると考えられる。東辺と北辺において材が残存していないのは、広瀬川の自然堤防に近いために標高が高く、結果的に材木列の掘り方底面の標高が8m以上となっているためと考えられる。

第185次調査3区では、材は芯持ち材と分割材の両方が認められ、表面は面取りされていた。材の残存状況は、分割材のほうが良好で、芯持ち材は芯の部分の腐食が進行していた。なお、材同士は密着せず隙間が認められたが、これが設置時からの状況なのか、あるいは材が土中で腐食して瘦せた結果であるのかは今後検証していく必要がある。

位置	調査区	材木列掘り方 底面の標高	残存する材 上面の標高	材の残存長
南辺 東部	185次 1区	?	8.0m	?
東部	121次 (185次2区)	7.4m	8.0m	0.6m
西部	185次 3区	6.9m	8.0m	1.1m
西部	185次 4区	?	8.0m	?
東辺 南端	11次	8.1m	8.1m	最下部のみ
中央部	69次	8.5m	残存せず	—
中央部	103次	8.4m	残存せず	—
北辺 中央部	148次	9.5m	残存せず	—
西辺 中央部	16次	7.9m	8.5m	0.6m

表7 方四町II期官街の材木列の残存状況



第26図 方四町II期官街の材木列を検出した主な調査区

## 2. 構状建物跡について

第185次調査1区と3区では、それぞれ構造が異なる構状建物跡を確認した。1区のSB2160は桁行2間以上、梁行1間の東西棟で、第121次調査（註1）で確認したSB1790と構造が類似する建物である。一方、3区のSB2165は、第74次調査（註2）で確認されているSB1081構造物と同じ柱穴3基のみで構成される建物であり、上部で材木列と連結され、材木列と一体となっている建物と考えられる。

これら4棟の構状建物跡の位置は、第27図と表8に示した。方四町II期官衙南辺の推定中心（註3）からの距離は、1大尺=35.7cmとして換算すると、SB2160が東に約300大尺、SB1081が東に約200大尺、SB1790が東に約100大尺、SB2165が西に約200大尺であり、概ね100大尺間に並んでいる。なお、現時点では2種類の構造の構状建物は南辺の推定中心から東西対称の位置に認められる。これらが同時に機能していたかどうか、現時点では断定できないが、方四町II期官衙の南辺には、材木列の内側に沿って構造の異なる構状建物が規則的に配置されていた可能性が考えられる。

方四町II期官衙の西辺で実施された第187次調査の1区では、第16次調査（註4）のSB134獨立柱跡物跡の延長部分と考えられる柱穴を3基発見した。SB134は西辺の材木列をまたぐ建物跡で、南北2間あるいはそれ以上と考えられていたが、今回の成果により南北3間あるいはそれ以上の建物であることが判明した。これまでSB134は八脚門の可能性はあるが検討して來てきた。しかし、南辺では構状建物は材木列をまたがり、材木列の内側に設置されている状況が明らかになりつつある。このことから、SB134は門跡である可能性も考えられたが、同様の構造を持つ南西隅のSB51（註5）も含めて、方四町II期官衙の東西南北の各辺における門や櫓の位置と形態について今後も検証を重ねていく必要がある。

（註1）仙台市教育委員会「第121次発掘調査」『郡山遺跡IX』仙台市文化財調査報告書第234集

（註2）仙台市教育委員会「第74次発掘調査」『郡山遺跡VII』仙台市文化財調査報告書第110集

（註3）南辺の長さは約428.4m（1大尺=0.357m×1200=428.4m）と考えられているので、南西隅のSB51構状建物跡から214.2mの地点を推定中心とした。

（註4）仙台市教育委員会「第16次発掘調査」『郡山遺跡II』仙台市文化財調査報告書第38集 1982

（註5）方四町II期官衙南西隅のSB51は南北2間、東西2間以上の総柱の建物である。

調査名	構造	南辺推定中心からの距離
185次 SB2160	桁行2間以上、梁行1間	N1W3 東に107.6m、約301大尺
74次 SB1081	桁行2間、梁行1間（SA33材木列と一体）	E2 東に72.3m、約202大尺
121次 SB1790	桁行3間、梁行1間	N1W1 東に35.4m、約99大尺
185次 SB2165	桁行2間、梁行1間（SA33材木列と一体）	E2 西に71.9m、約201大尺
7次 SB51	桁行3間以上、梁行2間（SA33・SA38材木列をまたぐ）	S2W2 西に214.2m、約600大尺
151次		

表8 方四町II期官衙南辺で検出した構状建物跡

調査名	構造	南西コーナーからの距離
7次 SB51	桁行3間以上、梁行2間（SA33・SA38材木列をまたぐ）	-
151次		
16次 SB134	桁行3間以上、梁行2間（SA38材木列をまたぐ）	S4E2 北に144.79m、約406大尺
187次	※門跡の可能性あり	

表9 方四町II期官衙西辺で検出した構状建物跡



第27図 II期官衙の棟状建物跡

## 引用・参考文献

- 仙台市教育委員会 1980「郡山遺跡発掘調査概報」『年報1』仙台市文化財調査報告書第23集
- 仙台市教育委員会 1981『郡山遺跡I』仙台市文化財調査報告書第29集
- 仙台市教育委員会 1982『郡山遺跡II』仙台市文化財調査報告書第38集
- 仙台市教育委員会 1982『郡山遺跡-第13次-』仙台市文化財調査報告書第42集
- 仙台市教育委員会 1983『郡山遺跡III』仙台市文化財調査報告書第46集
- 仙台市教育委員会 1984『郡山遺跡IV』仙台市文化財調査報告書第64集
- 仙台市教育委員会 1985『郡山遺跡V』仙台市文化財調査報告書第74集
- 仙台市教育委員会 1986『郡山遺跡VI』仙台市文化財調査報告書第86集
- 仙台市教育委員会 1987『郡山遺跡VII』仙台市文化財調査報告書第96集
- 仙台市教育委員会 1988『郡山遺跡VIII』仙台市文化財調査報告書第110集
- 仙台市教育委員会 1989『郡山遺跡IX』仙台市文化財調査報告書第124集
- 仙台市教育委員会 1990『郡山遺跡X』仙台市文化財調査報告書第133集
- 仙台市教育委員会 1990『郡山遺跡-第84・85次-』仙台市文化財調査報告書第145集
- 仙台市教育委員会 1991『郡山遺跡XI』仙台市文化財調査報告書第146集
- 仙台市教育委員会 1992『郡山遺跡-第65次発掘調査報告書-』仙台市文化財調査報告書第156集
- 仙台市教育委員会 1992『郡山遺跡XII』仙台市文化財調査報告書第161集
- 仙台市教育委員会 1993『郡山遺跡XIII』仙台市文化財調査報告書第169集
- 仙台市教育委員会 1994『郡山遺跡XIV』仙台市文化財調査報告書第178集
- 仙台市教育委員会 1995『郡山遺跡XV』仙台市文化財調査報告書第194集
- 仙台市教育委員会 1996『郡山遺跡XVI』仙台市文化財調査報告書第210集
- 仙台市教育委員会 1997『郡山遺跡XVII』仙台市文化財調査報告書第215集
- 仙台市教育委員会 1997『郡山遺跡-第112次-』仙台市文化財調査報告書第222集
- 仙台市教育委員会 1998『郡山遺跡XVIII』仙台市文化財調査報告書第227集
- 仙台市教育委員会 1999『郡山遺跡XIX』仙台市文化財調査報告書第231集
- 仙台市教育委員会 2000『郡山遺跡XX』仙台市文化財調査報告書第244集
- 仙台市教育委員会 2001『郡山遺跡21』仙台市文化財調査報告書第250集
- 仙台市教育委員会 2001『郡山遺跡-第121次発掘調査報告書-』仙台市文化財調査報告書第251集
- 仙台市教育委員会 2002『郡山遺跡22』仙台市文化財調査報告書第258集
- 仙台市教育委員会 2003『郡山遺跡23』仙台市文化財調査報告書第263集
- 仙台市教育委員会 2004『郡山遺跡24』仙台市文化財調査報告書第269集
- 仙台市教育委員会 2005『郡山遺跡25』仙台市文化財調査報告書第284集
- 仙台市教育委員会 2005『郡山遺跡-第162次1区・第164次発掘調査報告書-』仙台市文化財調査報告書第288集
- 仙台市教育委員会 2005『郡山遺跡発掘調査報告書-総括編-』仙台市文化財調査報告書第283集
- 仙台市教育委員会 2006『郡山遺跡26』仙台市文化財調査報告書第296集
- 仙台市教育委員会 2007『郡山遺跡27』仙台市文化財調査報告書第307集

## 調査成果の普及と関連活動

### 1. 主な広報・普及・協力活動

年月日	行事名称	担当	主催
2007. 6. 12	郡山遺跡展示室見学	齋藤	東長町小学校2年生
7. 13	郡山遺跡展示室見学	齋藤	八本松小学校6年生
9. 10	郡山遺跡展示室見学	齋藤	西多賀歴史探訪会
10. 28	郡山遺跡展示室見学	調査係・長島	文化財保存新潟県協議会
11. 2～3	市民センターまつり	齋藤	八本松市民センター
11. 7	郡山遺跡展示室・第185次調査見学	平間・齋藤	ディスカバーたいはく
11. 7	職場体験	平間・齋藤	松陵中学校2年生
11. 22	全国小学校社会科研究協議会	平間・齋藤	郡山小学校
11. 29	第185次調査報道発表	整備活用係	仙台市教育委員会
12. 2	第185次調査現地説明会	整備活用係	仙台市教育委員会
2008. 2. 16～17	第34回古代城柵官衙遺跡検討会	文化財課	古代城柵官衙遺跡検討会

### 2. 調査指導委員会の開催

- 平成19年度 郡山遺跡・陸奥国分寺跡等調査指導委員会 平成20年3月10日 仙台市役所北庁舎B棟1階会議室  
・半成19年度の調査成果について  
・半成20年度の調査計画について

### 3. 資料の貸し出し・展示

- 横浜市歴史博物館 平成19年度特別展「ヒトが移る、モノが動く－古代の東国にその痕跡を探る－」  
新潟市歴史博物館 平成19年度企画展「西暦647にいがた～淳足権とその時代」  
仙台市宮沢遺跡保存館 第44回企画展「交流の証」  
郡山小学校 全国小学校社会科研究協議会（遺物・パネル）  
八本松市民センター 市民センター祭り（パネル）  
仙台市博物館  
東北福祉大学 第34回古代城柵官衙遺跡検討会

### 4. 展示室の利用者

- 平成19年4月～平成20年3月 283名

# 報告書抄録

ふりがな 書名	こおりやまいせき 郡山遺跡 28						
副書名	平成19年度発掘調査概報						
巻次	28						
シリーズ名	仙台市文化財調査報告書						
シリーズ番号	第327集						
編著者名	平間亮輔、加藤隆則、森田賢司、工藤慶次郎、齋藤義彦						
編集機関	仙台市教育委員会（文化財課）						
所在地	〒980-8671 宮城県仙台市青葉区国分町三丁目7-1 TEL 022-214-8893~8894						
発行年月日	2008年3月31日						
ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コード	北緯	東経	調査期間	調査面積 (m <sup>2</sup> )	調査原因
郡山遺跡	宮城県仙台市 太白区郡山三丁目他	04100 01003	38° 12' 58"	140° 53' 41"	2006・4・10 ~ 2006・12・22	390m <sup>2</sup>	重要遺跡の 範囲確認調 査ほか
所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項		
郡山遺跡	官衙跡	飛鳥～ 平安	掘立柱建物跡 材木列跡、	上飾器、須恵器	方四町II期官衙の南 辺材木列と構状建物 跡の調査、西辺における 構状建物跡の調査		

---

仙台市文化財調査報告書第327集  
**郡山遺跡28**  
—平成19年度発掘調査概報—

2008年3月

発行 仙 台 市 教 育 委 員 会  
仙台市青葉区瓦町三丁目7-1  
文化財課 TEL 022 (214) 8893

印 刷 株式会社 建 段 プ レ ス  
仙台市青葉区折立二丁目2-10  
TEL 022 (302) 0177

---

